

児童



幼児小の連携事業 パネルで紹介

幼児教育の充実と子どもたちの健やかな成長を促すため、幼稚園・保育所(園)・小学校が連携し、取り組んだ活動の様子をパネルで紹介します。

日時①2月1日(木)～7日(水) ②2月8日(木)～13日(火)、午前8時30分～午後5時(最終日は正午まで) 会場①は市役所1階市民ロビー②は総合福祉会館(日吉町二丁目)

○：問い合わせは幼児教育センター ☎210-1235へ。

登録しませんか 臨時の児童指導員

児童クラブで常勤指導員が休みの時や土曜、小学校の夏休みなどに働く臨時指導員の登録を行っています。登録者の中から必要に応じて各クラブが雇用します。時給は八百円程度です。

対象①二十歳以上で心身共に健康な人 申し込み②写真を

小学生対象に 楽しい料理教室

日時①2月10日(土)午前10時～午後2時 会場①第二コミュニティセンター(前橋保健センター内) 対象①小4～小6、二十人(抽選)。1月31日(水)午後1時に児童文化センターで公開抽選 内容①洋食と生チョコの調理実習 参加費②五百円 申し込み①1月30日(火)(必着)までに往復ハガキで(一人一通)。住所・氏名(ふりがな)・学校名・学年・電話番号を明記し、〒371-0013前橋市西片貝町五丁目七・児童文化センター「小学生の料理教室係」(☎224-2548)へ

1泊2日で 親子ワカサギ釣り

赤城少年自然の家ではワカサギの穴釣りをを行います。

期日①2月17日(土)～18日(日)(一泊二日) 会場①赤城少年自然の家(富士見村) 対象①小中学生とその保護者、先着六十人 内容②釣り方の講習



氷上ワカサギ釣りを楽しもう

親子の触れ合い 深めるイベント

家庭での子育てを支援するため、子育て広場を開催します。

日時①1月31日(水)②2月6日(火)③2月13日(火)、午前10時～正午 会場①は総合福祉会館(日吉町二丁目)②は城南公民館③は下川淵公民館

対象①一般、先着各五十人 内容②保育カウンセラー・小池ユキ江さんが子育てについて講演、おもちゃ作り 申し込み①1月22日(月)から同家 ☎287-8227へ

特殊学級児童など 作品を展示

特殊学級や養護学校の児童生徒の作品を展示します。ぜひ、お出掛けください。

日時①2月1日(木)～4日(日)、午前10時～午後4時 会場①中央公民館 内容②絵画、習字、工作などの作品展示

○：問い合わせは学校教育課 ☎890-5862へ。

小中学生の 書き初め作品展

小中学生の書き初め作品を展示します。

日時①2月2日(金)～5日(月)、午前10時～午後6時(5日は午後3時まで) 会場①総合福祉会館(日吉町二丁目) 内容②小中学生の書き初め作品展示

○：問い合わせは学校教育課 ☎890-5864へ。

児童手当の申請 手続きは早めに

児童手当は子どもの健全育成のため、小学校修了までの

児童文化センター

☎224-2548

合唱団・ジュニアオーケストラ発表会

同センターで活動する合唱団とジュニアオーケストラの発表会を行います。入場は無料。一年間の成果を、皆さんでぜひ、お聴きください。

日時①2月11日(日)午後2時～4時 会場①市民文化会館

内容②「歌声の輪を広げよう」「ひびけ、オーケストラ!」「スター・チャイルド」 申し込み②当日会場へ直接

□読み聞かせなど
日時①12月3日(土)午後2時～②2月4日(日)午後1時30分 内容①は読み聞かせ②は英語の読み聞かせ

消防



万一のために 救命講習に参加を

救急車が到着するまでの応急手当を学ぶ普通救命講習会を開催します。成人コースでは、AED(自動体外式除細動器)の取り扱いも学び、修了者には普通救命講習修了証を交付します。

日時①2月18日(日)午前9時～正午 会場①消防本部 対象①本市か富士見村に在住・在勤の中学生以上、乳児コース先着二十人、成人コース同四十人 内容②心肺そ生法、止血法など 申し込み②2月5日(月)～13日(火)に消防本部警防課(☎220-4513)、各消防署・分署へ直接

文化財防火デー 消防査察や訓練

一月二十六日(金)は文化財防火デー。これに合わせ、貴重な文化財を火災などから守るため、消防査察や消防訓練を行います。

消防査察①1月24日(水)～26日(金)、午前9時30分から臨江閣

水道



修繕工事の 請負業者を募集

平成十九年度と二十年度の配給水管および民地内一次側給水管修繕工事請負業者を募集します。募集案内は一月二十二日(月)から二月九日(金)まで水道局水道整備課で配布。水道局ホームページにも掲載します。

申し込み①2月5日(月)～22日(木)に水道局水道整備課(☎890-3033)へ直接



火災に備え訓練(昨年度)

税



ご利用ください 納税は口座振替で

納税には、便利な口座振替をご利用ください。申し込んだ日の翌月末以降の納期分から各納期の最終日に振り替えます。引き落としができません。市から郵送する督促状を用意し金融機関や市役所収納課、各支所・出張所で納付を。振替済通知書は一月と三月(軽自動車税は六月)に送付。なお、口座を変更するときは変更先の金融機関へ申し込みましょう。

対象税目①市県民税(普通徴収分)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税 申し込み②預貯金通帳と届け出印、納税通知書を用意し預貯金口座のある金融機関や郵便局へ

○：問い合わせは収納課 ☎890-6226へ。

1月の納税

◆市県民税第四期・国民健康保険税第七期①1月31日(水)まで

紙リサイクルで ゴミを減らそう



分ければ資源
混ぜればゴミ
もったいないの心で
築く環境都市

楽しみながら無理なくゴミの減量やリサイクルに取り組み、環境のことを考えた楽しい暮らし「環らいく」を実践するシリーズ。今回は、ゴミ箱に捨ててしまいがちな紙について紹介します。

□紙はリサイクルできる
家庭で不用になった包装紙やダイレクトメールなど、何気なくゴミ箱に捨てていませんか。可燃ゴミとして燃やしている物の約半分が

紙。これらをリサイクルすると、ゴミが減り、埋め立てなどの処理費用を減らすことができます。また、集められた紙は、段ボールや厚紙に再生され、身近な暮らしに役立っています。

□小さな紙もリサイクル
新聞紙、雑誌、段ボールはもちろん、もっと身近な所にもリサイクルできる紙があります。さまざまな形の紙袋やカレンダー、小さなメモ用紙なども、紙袋に入れて集めればリサイクルすることが出来ます。ただし、アルミやビニールでコーティングされた紙などは、リサイクルできません。

□集めた紙は
地域などで取り組んでいる有価物集団回収、または市内に十六カ所ある紙リサイクル庫を活用しましょう。平成十七年度は、約一万一千トンの紙をリサイクルできました。紙箱や小さな紙も集めることで、紙にもう一度生まれ変わることが出来ます。みんなで紙のリサイクルを進めましょう。

○：問い合わせは清掃業務課 ☎890-6272へ。